

デンマーク、国民投票での賛成多数を得て、欧州統一特許裁判所協定の批准に前進

2014年5月27日

JETRO デュッセルドルフ事務所

デンマーク特許商標庁は、デンマークが、5月25日に同国において実施された国民投票の結果、統一特許裁判所協定を近い将来批准することになる旨、5月26日に同庁のウェブサイトにてプレスリリースした。なお、本プレスリリースにおいては、デンマークに統一特許裁判所の地方部が創設されるであろうとの言及もなされている。

デンマークは5月25日に、統一特許裁判所協定を批准の是非に関する国民投票をEU議会選挙と併せて実施。その結果、有効投票数の62.6%（有権者総数の33.7%）に当たる国民が同協定の批准に賛成した。

欧州委員会は5月26日に、「デンマークの議会が統一特許裁判所協定を批准すれば、オーストリア、フランス、マルタ、ベルギー¹に続いて、デンマークが5番目の批准国になるであろう」として、Barnier 域内市場・サービス担当欧州委員による、本国民投票の結果を歓迎するプレスリリースを发出している。それらの国のほかにも、英国は同協定を実施するための規定を命令で定めることができるようにする法改正を成立させており、スウェーデン、スロベニア²でも同協定の批准の準備が進められていると言われている。このように、EU加盟国において、統一特許裁判所協定批准に向けた国内準備作業が順調に進んでいる様子が見えてくる。

デンマークにおいては、国家主権の国外への委譲を要する事項については、議会の6分の5の賛成を得るか、国民投票を経る必要がある旨が憲法³に規定されている。デンマーク政府は、議会において同協定の批准に賛成する勢力が多数を占めてはいるものの、議会の6分の5を形成することが困難である状況にかんがみて、昨年12月に本国民投票を実施する旨を公表していた。

なお、国民投票では有効投票数の過半数かつ有権者総数の30%が反対票を投じない限り否決ができない旨をデンマーク憲法は定めており⁴、反対票数（有効投票数の37.4%、有権者総数の20.2%）はそのいずれの必要数にも満たなかった。

¹ ただし、現時点では、ベルギーにおいては、統一特許裁判所協定批准のための国内法整備手続を完了したとの公式情報は確認されていない（法案は既に議会を通過しており、残るは、国王の裁可を経て発効するのを待つばかりとの4月末時点の情報以降、更新情報は未確認）。

² これら2か国（及びベルギー）については、今月中旬、欧州委員会の域内市場・サービス総局担当者が、ブリュッセルで開催された知財関連のカンファレンスにて言及していた。

³ デンマーク憲法第20条による。

⁴ 同第42条による。

統一特許裁判所協定は、英国、ドイツ、フランスを含む13か国の批准によって発効すると規定されている。現在、ポーランド、スペイン、昨年7月にEUに加盟したばかりのクロアチアを除く25のEU加盟国が本協定に署名しており、オーストリアが昨年8月に最初の批准国となっていた。

— デンマーク特許商標庁のプレスリリース（デンマーク語）は、以下参照 —

[Patentreform](#)

— 本国民投票結果（デンマーク語）は、以下参照 —

[DANMARKS STATISTIK Folkeafstemning søndag 25. maj 2014 Resultater - Valgaften - Hele landet](#)

— 欧州委員会のプレスリリースは、以下参照 —

[Commissioner Barnier welcomes yes vote in Denmark's referendum on Unified Patent Court](#)

— 英国の国内法整備状況に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —

[英国意匠法・特許法等の改正法が成立（2014年5月16日）\(PDF\)](#)

— 統一特許裁判所に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —

[欧州統一特許裁判所準備委員会、手続規則草案に対する意見募集の結果を公表（2014年3月10日）\(PDF\)](#)

[スウェーデン、リトアニア、ラトビア、エストニア、統一特許裁判所の地域部を創設する初めての協定を締結（2014年3月6日）\(PDF\)](#)

[フランスのオランド大統領が欧州統一特許裁判所協定の批准を承認（2014年3月3日）\(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、「オプトアウト」された欧州特許には統一特許裁判所協定は適用されないと解釈を提示（2014年2月3日）\(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、統一特許裁判所判事候補の公募手続を開始（2013年9月24日）\(PDF\)](#)

[オーストリア、欧州統一特許裁判所協定を批准した旨を公表（2013年8月20日）\(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、手続規則案を公表（2013年6月25日）\(PDF\)](#)

(以上)